

新潟大学における研究評価について

新潟大学は、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきており、学長のリーダーシップの下、「新潟大学アクションプラン2009」を策定し、教育・研究・社会貢献活動の高度化・活性化を推進している。研究においては、脳研究所に代表される伝統的な専門分野の研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、異分野融合型の意欲的な新分野の研究を奨励している。特に、「超域研究機構」や「コア・ステーション」制度を導入し、多数の独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、地域の特色を生かした「災害復興科学センター」及び「朱鷺・自然再生学研究センター」等の設置は特徴的である。その他、大学の研究全体の指令塔というべき研究戦略企画室（仮称）を2011年度に立ち上げる予定である。

1. 新潟大学の概要

1-1 基本理念

大学の理念・目標

新潟大学では、2008年に就任した下條学長のリーダーシップの下、「新潟大学アクションプラン2009」を策定し、その中の「学長ヴィジョン」の実現に向けた7つの「ACT」により教育・研究・社会貢献活動の高度化・活性化が進められている。

「新潟大学アクションプラン2009」の概要

1) 学長ヴィジョン（資料1「学長ヴィジョン」参照）

2) 7つのACT

1. 新潟大学は、大規模総合大学の創発力を発揮し、魅力的な研究の場を創造します。
2. 新潟大学は、世界トップレベルの特色ある研究を行います。
3. 新潟大学は、教育と研究の成果を通じて、東アジア地域の拠点大学となることを目指します。
4. 新潟大学は、地域社会と連携した教育研究活動を通じて、社会に貢献する大学であり続けます。
5. 新潟大学は、地域の社会と人を支える医療を行います。
6. 新潟大学は、学びやすい、研究しやすい、働きやすい大学づくりを行います。
7. 新潟大学は、時代に即応した、戦略的で透明性のある大学運営を行います。

1-2 教育研究組織（資料2「組織図」参照）

新潟大学では、学長直属組織として、企画戦略本部を設置し、教育・研究評価、女性・若手研究者支援、各種プロジェクト推進等の枠組みを整備している。特に、大学が位置する地域の特色を踏まえ、災害復興科学センター等を設置している。

また、新潟大学の特徴的なものとして、先端研究分野における横断型の研究体制を構築することにより、新しい研究分野を開拓し、社会的要請に応えるとともに、研究教育機能の高度化を図ることを目的に、超域研究機構を設置している。

1-3 教員数（平成22年5月1日現在）

教授	370名
准教授	374名
講師	76名
助教	272名
助手	8名
教諭	110名
特任教員	105名
合計	1,315名

1-4 学生数（平成22年5月1日現在）

学部	10,381名
修士課程（博士前期）	1,401名
博士課程（博士後期）	747名
専門職学位課程	147名
合計	12,676名

1-5 収入・支出（平成21年度決算）

収入		（単位：百万円）
区 分	金 額	
運営費交付金	19,963	
施設整備費補助金	3,601	
補助金等収入	2,559	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79	
自己収入	27,091	
授業料及入学金検定料収入	7,345	
附属病院収入	19,417	
雑収入	329	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,387	
産学連携等研究収入	1,932	
寄附金収入	3,455	
長期借入金収入	3,016	
承継剰余金	32	
目的積立金取崩	2,181	
計	63,909	

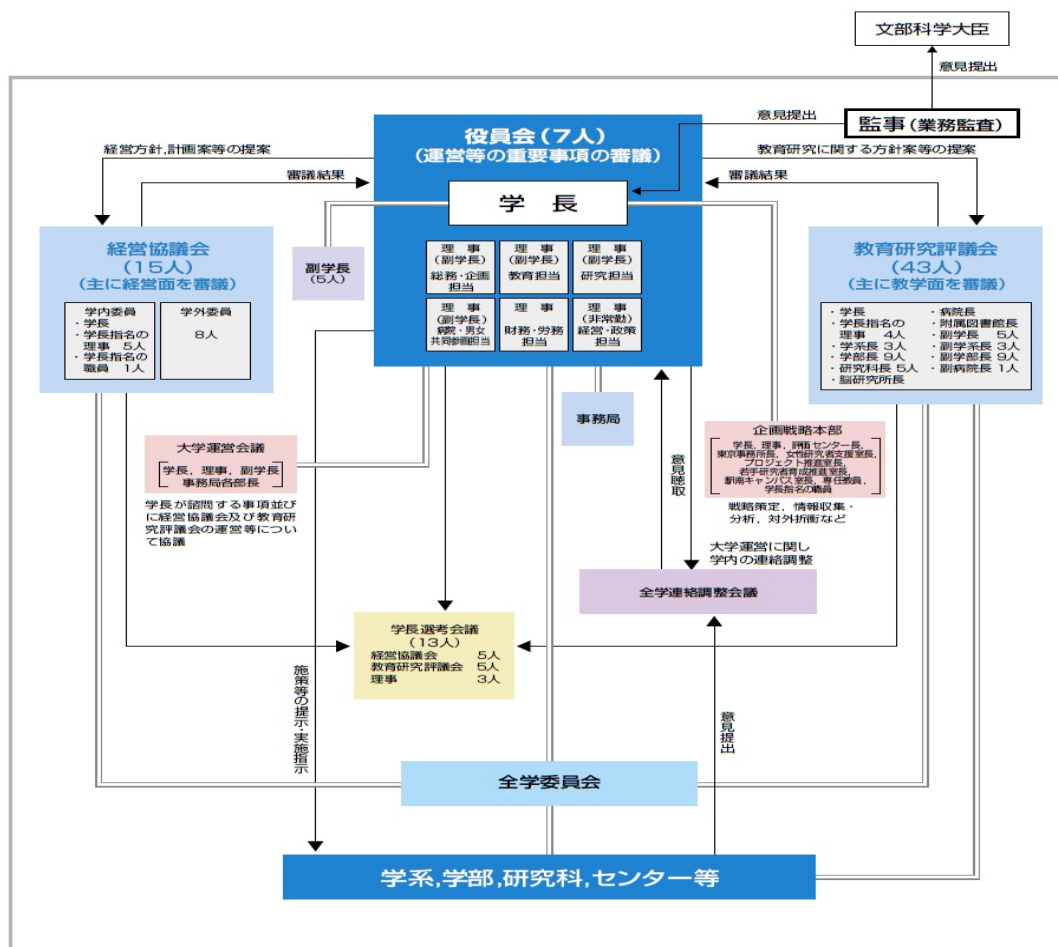
支出		（単位：百万円）
区 分	金 額	
業務費※	40,861	
教育研究経費	18,835	
診療経費	22,026	
一般管理費※	3,828	
施設整備費	6,697	
補助金等	2,540	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,829	
産学連携等研究経費	1,870	
寄附金事業費	959	
貸付金	2	
長期借入金償還金	2,526	
計	59,283	

※ 業務費及び一般管理費には、人件費（承継職員分の退職手当を除く）
23,035百万円を含む。

2. マネジメント

2-1 研究マネジメント体制（研究戦略の策定・推進、情報収集・分析・評価）

新潟大学では、学長を中心とする運営等の重要事項の審議機関である役員会に研究担当理事（副学長）を置くとともに、学長の直属機関として、研究の戦略策定・情報収集・分析・対外折衝などを行う企画戦略本部（資料3「企画戦略本部規程」参照）、教育研究に関する方針案等の提案を審議する教育研究評議会を設置している。企画戦略本部の下には、その目標を達成するための組織として、評価センター、女性研究者支援室、プロジェクト推進室、若手研究者育成推進室等を置いている。



企画戦略本部の活動について

企画戦略本部は、新潟大学の教育研究水準の向上を図るため、必要な情報の収集、分析及び発信を行い、効果的な点検評価システムの構築を図り、もって教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的としている。

企画戦略本部の目的を達成するために、評価センター、女性研究者支援室、プロジェクト推進室、若手研究者育成推進室等を置いている。

○評価センター

評価センターは、大学評価の企画及び調査研究を行い、効果的な点検・評価システムを構築するとともに、大学情報データベースシステムを活用し、大学評価情報の収集、調査、分析、提供を行い、新潟大学の全学的な点検・評価活動を支援することを目的としている。

○女性研究者支援室

女性研究者支援室は、男女共同参画を推進するため、本学における女性研究者ならびに研究者を目指す女性たちが、教員、研究員、学生などの立場にかかわらず、男性と同様に研究・勉学に従事できるよう女性研究者の支援・育成にかかる調査、分析及び方策の立案を行い、様々な支援活動を推進することを目的としている。

○プロジェクト推進室

プロジェクト推進室は、新潟大学としての教育・研究のプロジェクトについて、本学全体として一貫した特色となるような将来構想等を構築し、本学学生の修学環境及び研究環境の増進を図り、生涯学習支援・産学連携等地域社会や国際社会の発展に寄与することを目的としている。

○若手研究者育成推進室

若手研究者育成推進室は、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニュア・トラック制（若手研究者が、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積み、厳格な審査を経て安定的な職を得る仕組）に基づき、若手研究者に競争的環境の中で自立と活躍の機会を与える仕組みの導入を図ることを目的としている。

また、新潟大学の特徴として、教育研究院組織を整備している点がある。教育研究院とは、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」の3学系が置かれ、約830名の教員はいずれかの学系に所属し、学部教育（9学部）及び大学院教育（7大学院研究科）を主に担当し、各学系において、独創的で特徴のある研究を推進するとともに、研究グループの重点的配置を促進し、研究水準の向上と教育体制の強化を図っている。（平成16年4月設置）

教育研究院について

○目的

新潟大学の理念及び目的を達成するための具体的施策のうち、学部、研究科等における教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、教育研究組織の整備を目的として設置。

○組織

「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」の3学系を設置し、各学系に教員の専攻分野に応じた系列を置く。

○構成員

教育研究院の教員は、いずれかの学系に所属し、新潟大学の学部教育及び大学院教育を主に担当する。

○学系

「人文社会・教育科学系」（教員275人）

- ・人間形成科学系列、実践教育学系列、比較社会文化系列、現代文化学系列、地域社会支援系列、地域社会実務系列

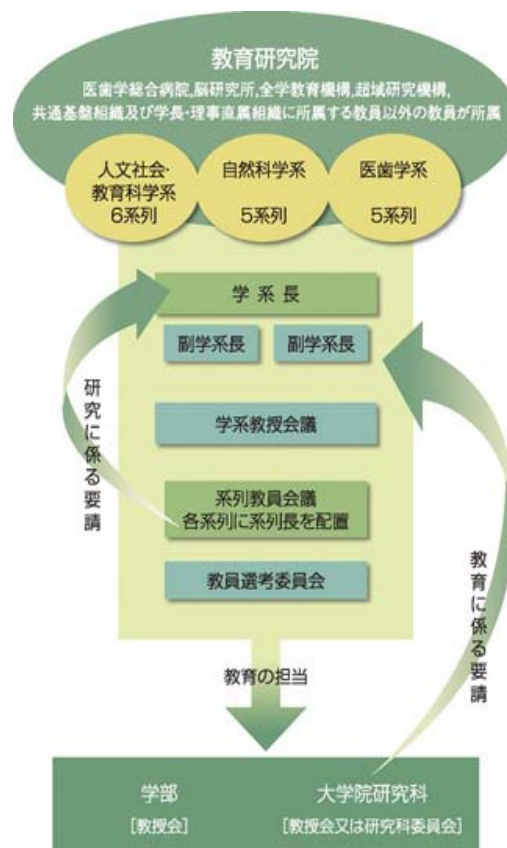
「自然科学系」（教員266人）

- ・数理物質科学系列、材料生産システム系列、電気情報工学系列、生命・食料科学系列、環境科学系列

「医歯学系」（教員286人）

- ・分子細胞医学系列、生態機能調節医学系列、地域疾病制御医学系列、口腔生命科学系列、保健学系列

（平成22年5月1日現在）



2-2 研究推進の特徴的展開・実施

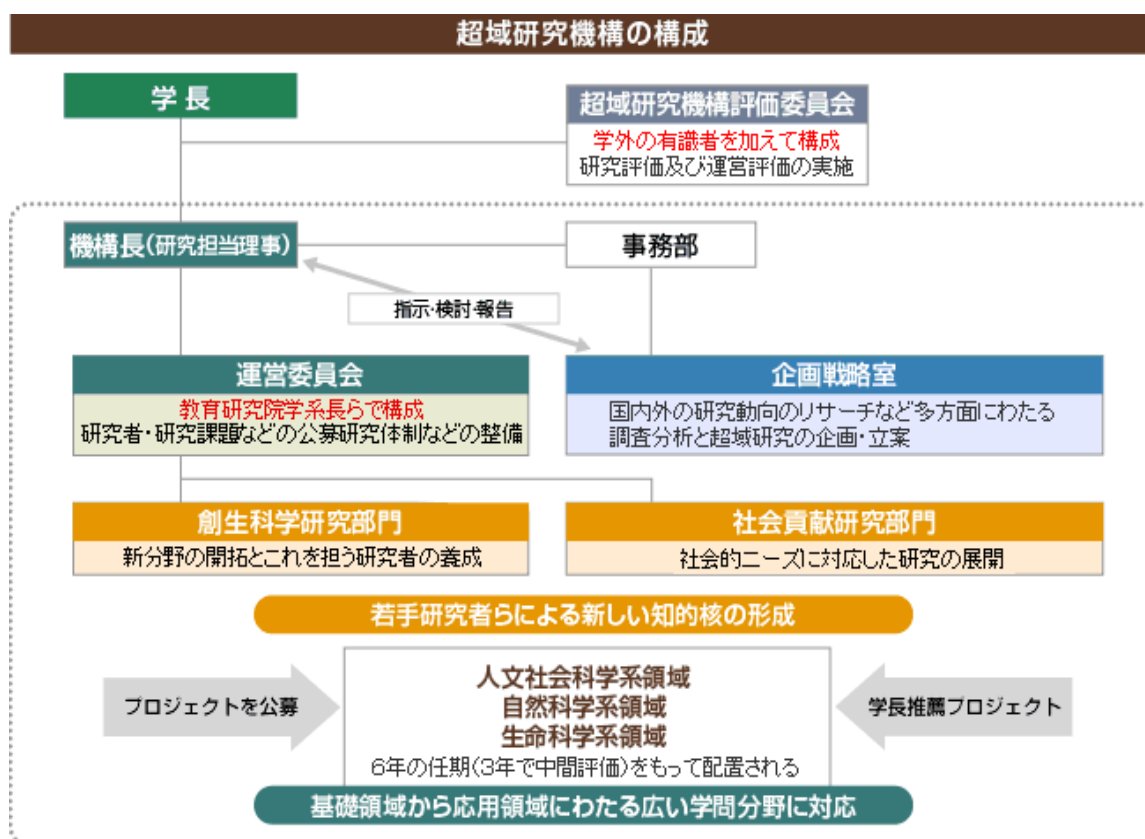
新潟大学の研究推進の基本的な考え方は、(1) 自由な研究を基本として多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究の推進、(2) 研究の活性化には意欲、能力、環境の整備が必須と位置づけ、教員の研究に対する意欲が最重要とし、研究設備、ポスドク、大学院生数など研究環境の充実、(3) 単独研究より1人当たりの生産性が高いことなどからグループ研究を推奨している（学内の研究プロジェクトへ外部評価に基づき研究費支援（プロジェクト推進経費）を行っている。この研究プロジェクトは原則グループ研究としており、結果としてグループ研究を推奨）。

また、研究の推進にあたり、特に新潟大学においては、①超域研究機構制度、②コア・ステーション制度、③各研究支援制度の3つの点が特筆される。

① 超域研究機構制度

超域研究機構は、新分野や分野横断的な領域での先端的で国際的な水準をもつ研究の発芽・発展を醸成する特長ある研究グループの集合体を形成することにより、大型研究プロジェクトの立ち上げや大型外部資金の獲得をめざし、研究の活性化と教育への展開につながることを目的としている。また、新潟大学の代表的な研究プロジェクトとして、大型の競争的資金や科学研究費補助金（S）、（A）の獲得を視野に置いているものが多い。

なお、本制度では、優れたプロジェクトに任期付の専任教員ポストを配置することができる。



機構は、新しい分野の開拓とそれを担う研究者の養成を目的とする「創成科学研究部門」、社会的ニーズに対応した研究（産学連携等）を目指す「社会貢献研究部門」、研究分野の企画戦略組織として「企画戦略室」で構成されている。研究プロジェクトは、学外者を含めた審査委員会による選考を経て選定（3-1 超域研究機構プロジェクトの審査を参照）された「東部ユーラシア周縁世界の文化システムに関する資料学的研究」他23プロジェクトを実施している。その他、機構内に朱鷺・自然再生学研究センターを設置し、佐渡市トキ交流会館の中に研究拠点を置き、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を推進している。

超域研究機構推進プロジェクト一覧（平成22年10月現在）

- | |
|--|
| <p>「創成科学研究部門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部ユーラシア周縁世界の文化システムに関する資料学的研究 |
|--|

- ・ 19 世紀学研究 ―ヘレニズムから見た変革と教養の世紀―
- ・ 東北アジア地域ネットワークの研究
- ・ 「空間」のもつ文化的な意味についての研究
- ・ 一次元新奇超伝導物質の創製と多重極限下での物性研究
- ・ プロテオーム発現系の機能工学的研究
- ・ 日本地球掘削科学の拠点形成：海洋モホールの実現を目指して
- ・ キラルらせん超高分子膜にプログラムされた分子認識機能と電子・磁気機能のナノフュージョンによる超機能の創成
- ・ ナノ電子光デバイス・バイオエレクトロニクス
- ・ 次世代アドホックネットワーク基盤技術研究開発プロジェクト
- ・ 成長円錐のプロテオミクスから脳構築と損傷修復の過程を探る
- ・ 歯周疾患が全身に与える影響に関する分子基盤解明
- ・ 水分子の脳科学
- ・ 心の病気の科学
- ・ 脳神経病理研究教育拠点形成（ポスト 21 世紀 COE プログラム）
- ・ 血液組織関門の分子病理学
- 「社会貢献研究部門」
- ・ 新潟大学超域朱鷺プロジェクトー朱鷺をシンボルとした自然再生と地域創りに関する総合的な研究ー
- ・ 超音波によるシリコン結晶中の原子空孔観測と産業技術応用
- ・ 地域発イノベーション創出プロジェクト
- ・ 次世代照明用発光材料の開発
- ・ 水素エネルギーシステムのインフラ整備に関わる新材料開発
- ・ 田園都市における生物多様性回復のためのネットワーク形成
- ・ 未来創成型米研究プロジェクト
- ・ 機能分子解析に基づく代謝性腎疾患のトランスレーショナル・リサーチ
- ・ ステロイドに頼らない膠原病の画期的治療法開発ー免疫寛容誘導を目的とする液性・細胞性免疫制御の研究ー

② コア・ステーション制度

コア・ステーション制度は、学部、学系、様々な領域を超えて、学内で自由な研究グループを組織する場合、ヴァーチャルな研究センターを学長の決定の下、設立することができる制度である。この研究センターは、従来の学部、学科の枠を超えた組織化が可能で、この組織を基にして提案された概算要求が最近採択されつつある。部局からの概算要求のなかに、コア・ステーション制度を利用した概算要求の提案が入ることになり、結果として、この研究センターが概算要求権を持つことになっている。

(1) 目的

グループで自由に行う教育・研究活動を支援

(2) 事業体の構成

教員、非常勤の研究者、大学院生、研究生及び学外の研究者

(3) 認定

代表者が学長に申請し認定

(4) 期間

認定を受けた日から3年を限度

(5) 協力体制

活動のため、関係する学内組織が協力、外部資金等の申請のための情報等を提供

コア・ステーショングループの学系（24グループ ※平成23年3月現在）

(1) 人文社会・教育科学系（4グループ）

(2) 自然科学系（15グループ）

(3) 医歯学系（5グループ）

③各研究支援制度

新潟大学には、研究推進のための様々な研究支援制度が整備されており、その主なものを以下に記載する。

I. プロジェクト推進経費（資料4「プロジェクト推進経費募集要項」参照）

II. 科学研究費補助金支援経費

III. 科学技術振興調整費等獲得支援プログラム

IV. 若手教員論文投稿等支援プログラム（資料5「若手教員論文投稿等支援プログラム募集要項」参照）

V. 若手教員研究支援経費（資料6「若手教員研究支援経費取扱要項」参照）

3. 大学として実施されている主な評価（超域研究機構プロジェクトの課題評価）

○ 超域研究機構プロジェクトの審査（事前評価）（第IV期の例）

1) 審査の目的

新規分野や分野横断的や分野横断的な領域での先端的で国際的な水準を持つ研究の発芽・発展を醸成する特長ある研究グループの集合体を形成することにより大型研究プロジェクトの立ち上げや学部資金の獲得を目指し、本学の研究の活性化と教育への展開につなげることを目的としている。このような目的の下、これを達成できる新規課題の募集を行い、優れた研究者を加えて研究の更なる活性化を図る。

2) 評価体制（実施主体）

超域研究機構で実施しているプロジェクトは、3名の学識経験者の学外者委員及び3名の

理事・副学長からなる学内委員で構成される「超域研究機構研究プロジェクト審査委員会」で評価が行われる。審査により採択された研究プロジェクトは、研究期間の満了前に研究実績の評価を実施する。

3) 実施方法

申請者は、審査（事前評価）を受けるため、「超域研究機構〔第Ⅳ期〕プロジェクト研究企画調書」を作成（研究の概要、意義・重要性等、計画・方法、専任教員等の配置計画、競争的外部資金の獲得状況、大型の競争的外部資金の獲得の計画、研究業績）し、事務局に提出する。

4) 評価項目

- ①研究のレベル・総合評価
- ②研究の発展性
- ③大型競争的資金の獲得可能性
- ④専任教員の配置の妥当性

この他、採択された研究グループには、期間内に論文発表、学会発表・講演、報道発表、競争的資金への応募の制約を受け、その際の所属組織名に「超域研究機構」を用いることになる。（資料7「新潟大学超域研究機構(第Ⅳ期)研究プロジェクト《公募要項》」参照）

4. 部局で実施される機関評価

新潟大学は、国立大学法人では、日本で最初の脳に関する研究所である「脳研究所」及び地域の特性等の要請にも応える「災害復興科学センター」を設置している。これら研究機関は部局として様々な経過をたどっており、両機関ともに外部有識者による機関評価を実施した。以下は、その評価の観点・項目の一部を紹介する。

○脳研究所

平成17年度に外部有識者8名による機関評価を実施。その際の主な評価項目が①～⑦である。

- ①改組後の組織の内容について（研究分野やその名称など）
- ②改組後はその目的に沿って機能しているか
- ③個々の研究分野の研究活動について
- ④国内の他施設との共同研究について
- ⑤国外の他施設との共同研究あるいは国際交流について
- ⑥外国人の研究者や講演者などの受け入れの実績や受け入れ体制について
- ⑦日本の脳研究の中における当研究所の役割、存在意義あるいは研究内容（研究領域）などについて

○災害復興科学センター

平成21年度に外部有識者4名による機関評価を実施。その際の主な評価項目が①～⑩である。

- ① 総括評価
- ② センターの目標
- ③ 部門の目標と成果
- ④ 災害時の調査活動
- ⑤ 自治体との連携
- ⑥ 教育活動
- ⑦ 社会連携・社会貢献
- ⑧ 管理運営体制
- ⑨ 財政
- ⑩ 将来構想

(資料8「新潟大学災害復興科学センター外部評価【評価要項】」参照)

5. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成22年9月30日に新潟大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、新潟大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である栗本英和氏（名古屋大学評価企画室教授）及び畠田敏行氏（茨城大学評価室助教）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1. 大学全体について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	<p>高志の大地と敬虔質実の学術風土のなかで、「学長ヴィジョン」を掲げ、それに基づいた「アクションプラン2009」への施策展開は構造的かつ戦略的である。特に、具体的な数値目標を「学長ヴィジョン」に記すことで、大学組織の目指す方向を明確にしている。</p> <p>単に「世界水準の研究を目指す」などの研究目標を掲げる大学は多いが、新潟大学では（教育研究で）「世界トップ100」を目指す、という具体的な目標を掲げている。どのくらい目標に近づいたのか、ということが明確に認識（評価）・共有できる例だと考えられる。</p>
体制・プロセス	<p>学長ヴィジョンのもとにアクションプランが展開している。これらは学長自ら佐渡を含め県下にあるすべての部局、施設に赴き、直接議論を行いながら、まとめていったものである。単に学長がこうしたい、というのを示すのではなく、コミュニケーションの中から作り出された全学の目標・計画は、現場でも「上が勝手に作ったもの」感が小さいのではないかと考えられ</p>

	<p>る。</p> <p>学長・理事直属組織である「企画戦略本部」において、企画及び研究担当の理事が中心となり、大学組織として具体的な企画立案を行っている。本部内に「プロジェクト推進室」、「評価センター」等を置くと同時に、上記のアクションプランに則った若手研究者育成推進室の設置のほか、研究戦略企画室や国際戦略企画室の設置準備を進めている。</p>
<p>研究活動の現状把握 ・分析</p>	<p>研究活動の現状分析は、「評価センター」が、教育・研究・管理運営・社会貢献において設定された評価指標のほか、自己点検・(外部)評価結果の分析、外部資金獲得等実績の分析、研究基盤や環境の整備、研究関連の建物や施設等の整備ならびに部局等からの意見聴取・分析、大学ランキング、国の重点施策等の分析を行っている。</p> <p>多彩な学内ファンドで、小規模な研究、萌芽的な研究から、大きな研究、新潟大学の次の目玉となっていく研究まで、さまざまなアプローチで研究活動を支援している。その事前評価(採択審査)過程の中では、教員の研究活動に関する多くの情報が得られるものと考えられる。</p> <p>新潟大学では「科研費」を各部局の研究力把握のための1つの尺度として用いている。例えば、ある一定の基準の評価以上の研究がどのくらいあるのか、などのアクティビティ把握などに利用している。</p>
<p>目標・計画、研究戦略(方向性)を実現するための 施策の構築・実施</p>	
<p>体制・プロセス</p>	<p>施策の実施にあたっては、①先端研究分野における横断型研究の支援を目的とする超域研究機構の「研究プロジェクト」では、戦略的配置教員定員(30人)を必要に応じてプロジェクトに配置し、人的支援を行っている。②研究拠点形成に繋がる研究助成及び若手研究者奨励を目的とする学内競争的資金制度である「プロジェクト推進経費」などによって研究活動の活性化と促進を図っている。</p> <p>各種学内ファンドの運用以外にもコア・ステーション制度と称するヴァーチャルな組織体の結成を推奨している。大学公認で〇〇センターと名乗ることができるが、特別な予算配分などは無い。ただし、部局に準じた組織として将来の組織化に繋がる位置付けという意味合いを有している。</p>

<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<p>上記①は3年目で審査し、進展状況に応じて3年の延長が可能である。</p> <p>上記②は単年度を基本とし、特に優れていると評価する3年間で担保する研究は点数評価とヒアリングにより決定する。</p> <p>各種の学内ファンドでは、事前、事後など各種の評価をファンドの目的に応じて行っているが、大型の研究（例えば、超域研究機構のプロジェクトなど）では、学外者にも参画いただき、一段厳しく評価を行い、発展を目指している。</p>
<p>施策の効果の検証・改善</p>	<p>前者①について、超域研究機構の構成の基礎となる、研究者コミュニティとして、学部や研究科等の既存の学内組織にとられないコア・ステーションと呼ばれる教員等のグループが複数、存在する。3年を限度とし、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指し、ボトムアップ型で将来の組織化に繋がる認定組織である点に特徴がある。また、施設・設備及びその運営等は、関係する学内組織から支援を受けることができる。超域研究機構では、科学研究費補助金の基盤研究Aの獲得増加という成果に繋がっている。</p> <p>後者②について、「助成研究A」、「助成研究B」、「奨励研究」、「発芽研究」へと支援制度の拡張・充実をしているほか、他の財源を基として、科学研究費補助金の新規課題申請や競争的資金の不採択課題への応援、外部資金獲得支援プログラム、若手教員への支援など経費配分と支援体制に改善と工夫を行っている。</p> <p>学内ファンドのうち、成果が思わしくないものがあれば、その制度自体を改善し、本質的な研究の発展につながる大学の研究（支援）システムの評価を実施している。これらは、例えば、研究評価委員会のようなものを設置してやっているわけではなく、大学執行部が全学的なマネジメントの中でPDCAを自然と行っているものと考えられる。</p>
<p>アウトリーチ活動</p>	<p>点検・評価に、「社会に対する説明責任」の項目を置き、社会貢献の評価指標のなかに、大学が主催する広報活動を設定する等、促進を図っている。</p> <p>大型の学内ファンド獲得者の義務として、研究成果を論文や学会での報告だけでなく、報道発表を推奨しており、一般市民へ「知」を還元したい、という姿勢が明確である。</p>
<p>マネジメント、評価人材養成</p>	<p>現時点では、研究マネジメントよりも、研究成果に直結する教員人事に重点をおき、科研費の採択状況を考慮した人材のマネジメントを重視している（提出された事前アンケート資料よ</p>

	<p>り)。そのため、評価人材や Research Administrator 等の支援人材に関する環境整備は、今後の課題である。</p> <p>マネジメントという点では、学長を中心に、大学執行部がチームワークよく機能している印象がある。例えば、ある理事は憎まれ役をいつも引き受けるなど、学長ヴィジョンに沿って大学が走るように、執行部のメンバーが十分なコミュニケーションを図りながら連携して大学を動かしている印象である。そのためか、出される方針も明確で、事務部門が具体的な企画や調整をしやすそうな雰囲気であった。</p>
--	--

2. 部局について 「脳研究所」、「災害復興科学センター」

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	<p>脳研究所及び災害復興科学センターは、設置そのものが大学の中核的な研究戦略として位置づけられている。</p> <p>脳研究所は、日本初の脳神経研究の附置研としての伝統を持っており、単に研究だけを行っているわけではなく、臨床部門を持つ実践的な研究、それらを活かした教育活動がその特色である。長年の研究実績と膨大な標本を持ち、世界のライバルを常に意識しながら先端的な研究を進めている。</p> <p>災害復興科学センターはもともと雪害などの自然災害への防災・減災研究を行っていたところに、近年の地震災害を契機に拠点化を図った機関である。</p>
目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施	<p>脳研究所は基礎と臨床の一体化の理念を持ち、文部科学省の共同利用・共同研究拠点の認定を受け、内部フィードバックが働くような、有機的な実践協働体を醸成している。教授会と同時期に行う教員全員での議論で、様々なことを議論する。（ある程度）全員が納得するまできちんと議論する姿勢が、チームとしてミッションに向かう、ということにもつながり、それらは、より機動的な組織への改組や、競争的資金の獲得額の着実な増加という結果・成果にも顕れているのではないだろうか。</p> <p>災害復興科学センターは、文理横断型先端領域での研究拠点形成のため、雪害という課題解決に取り組む積雪地域災害研究センターと、震災後の速やかな復興を目指すコア・ステーション復興科学センターが統合・改組して発足し、異分野融合型の研究分野の開拓を推進している。単に自然科学、工学としての災害科学だけでなく、人々の暮らしやこころの問題までを対象に「防災・減災」をキーワードにした分野融合・分野横断型の研究組織である。新潟大学の総合力を結集した組織で、大学を挙</p>

	<p>げて支援（運営）している。各部局から兼務教員が参加するだけでなく、研究担当の理事（副学長）が直接センター長となり全体を統括している。もちろん専任教員も配置され、副センター長は専任教員が担当し、目標・計画を進めている。</p>
<p>施策の効果の検証・改善</p>	<p>研究所、センターともにピア・レビューによる外部評価を実施し、持続可能な中核的研究拠点として活動の点検・検証・総括を行っている。両機関とも改組など大きな改善の前や後に、外部評価を導入することで、改革の方向性と社会的ニーズとの整合性のチェックや、改善・改革により意図した成果が出ているのか、ということ点を点検している。</p> <p>脳研究所は実践的な脳研究のネットワークの拠点として機能しているわけだが、これは、戦前（S13年）からある「新潟神経学研究会（現在名称：新潟脳神経研究会）」がこの研究所の源流の1つであることも大きい。この研究会は、日本中の脳神経に強い関心を持つ基礎並びに臨床医学者に情報交換の場として設立され、以来、現在も脳研究所の1つの機能として、脈々と活動している。最新の研究成果の公表だけでなく、そのようなホットな話題からの議論が次々と共同研究を生み出していく、というミッションの1つである共同研究の推進とアウトリーチ活動とが上手に結びついている事例の1つではないだろうか。</p> <p>災害復興科学センターは学術関係者への研究成果の発信だけでなく、「防災キャラバン」という市民に研究成果を還元する活動を県内各地で行い、防災意識の高揚に尽力している。</p>
<p>アウトリーチ活動</p>	<p>災害復興科学センターを中心に、地域特有の課題である雪害、震災、防災等の活動を実践している。</p>

3) その他のコメント

- 部局の枠組みを超えた研究者コミュニティであるコア・ステーション制度は、既存の学部・研究科等の枠組にとらわれない、機能的な仕組である。大学の特徴である、学術の多様性を活かすことができ、教育や研究のプログラム開発や拠点形成を目指す試みである。
- 大学が研究者に対して、「チャレンジ」を推奨している姿勢は、大きな特色として考えられる。単に「チャレンジをしろ」と言っているのではなく、例えば、上位種目の科研費にトライさせ、もしも不採択でも大学が資金を援助する制度や、大学が研究費を貸与する制度など、学長ヴィジョンの具現化を狙った攻めの戦略を次々と実施しているところに新潟大学の底力を感じた。

新潟大学アクション・プラン 2009
Action Plans 2009 of Niigata University

学長ヴィジョン

1 かけがえのないこの地球を次の世代へと引き継ぐため、人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の全般にわたる教育と研究とを包含する個性のある大規模総合大学として，社会の文化・倫理の向上と，自然的・社会的環境の保全に全力を發揮します。

2 世界トップレベルの特色ある教育研究活動を行うことにより，世界 100 大学にわが新潟大学の名を連ねるような，存在感のある総合大学となります。

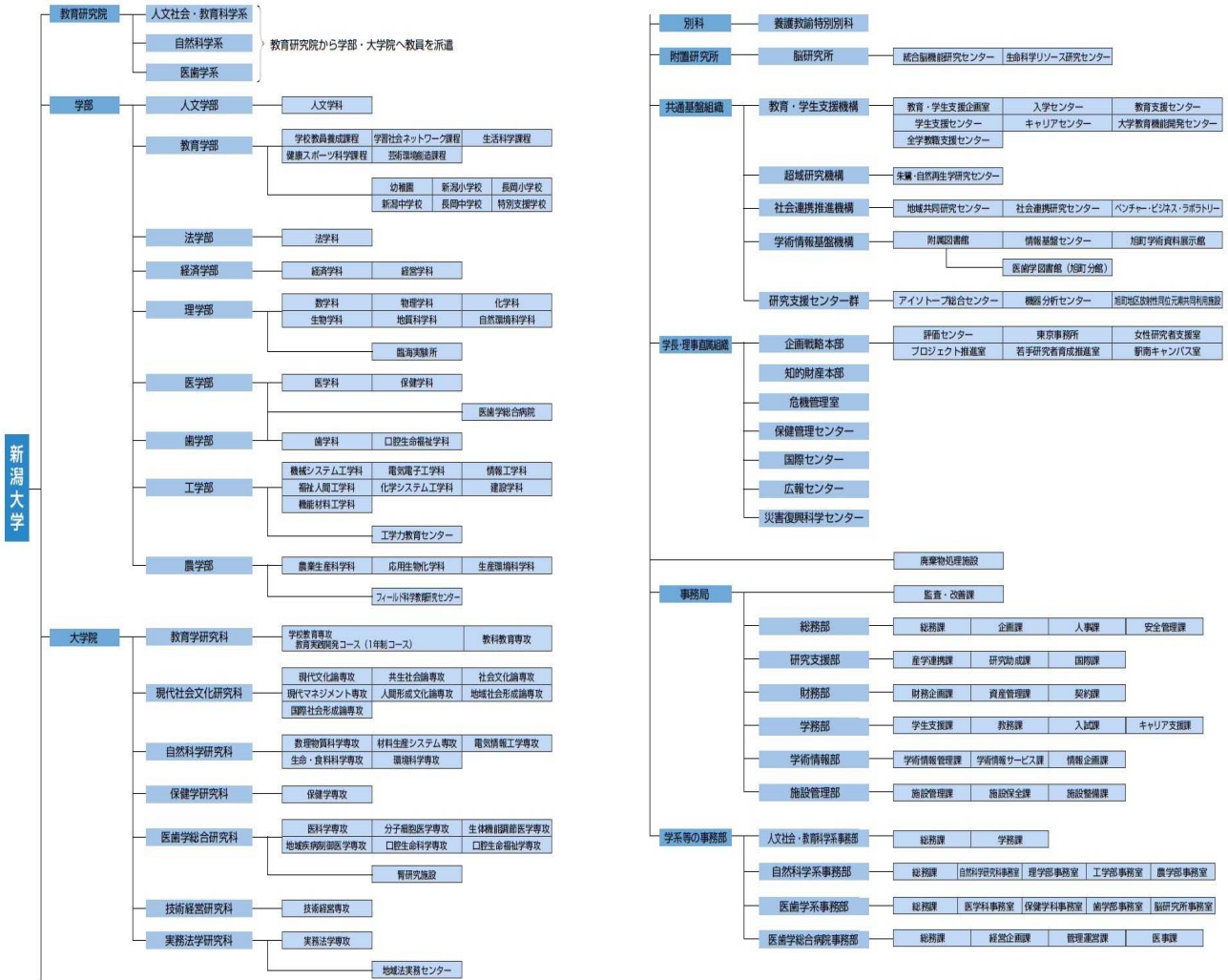
3 中国，韓国，極東ロシア，モンゴルなどの東アジア地域を目前にすえた，この地域に生きる大学としての有意性を有効に生かしながら，教育と研究の拠点になります。

4 日本海側で唯一の政令指定都市・新潟に立地し，地域に生きる大学として，人類の福祉と文化の向上に貢献する有為の人材を育成し，また，地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。

私たちは，このヴィジョンの実現のため，新潟大学が有する人的・物的・財政的資源，情報資源などを，組織の能力として集約します。

新潟大学長 下條文武

組織図



新潟大学企画戦略本部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟大学学則(平成16年学則第1号)第15条に規定する企画戦略本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画戦略本部は、新潟大学(以下「本学」という。)の教育研究水準の向上を図るため、必要な情報の収集、分析及び発信を行い、効果的な点検評価システムの構築を図り、もって教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的とする。

(評価センター、東京事務所、女性研究者支援室、プロジェクト推進室、若手研究者育成推進室及び駅南キャンパス室)

第3条 企画戦略本部に、前条の目的を達成するため、評価センター、東京事務所、女性研究者支援室、プロジェクト推進室、若手研究者育成推進室及び駅南キャンパス室を置く。

(業務)

第4条 企画戦略本部は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究及び大学経営に係る情報の収集、分析及び発信に関すること。
 - (2) 教育研究及び大学経営に係る評価及び資源配分に関する指針の策定に関すること。
 - (3) 効率的な大学経営に関する方策の策定に関すること。
 - (4) 大学改革に関する戦略的施策の提案及びその推進に関すること。
 - (5) その他学長が指示する業務
- 2 評価センターは、次に掲げる業務を行う。
- (1) 自己点検・自己評価の企画及び調査研究に関すること。
 - (2) 外部評価の企画及び調査研究に関すること。
 - (3) 外部評価における学内組織の支援及び対応に関すること。
 - (4) 公平かつ透明性の高い評価による戦略的な資源配分の指針に関すること。
 - (5) 評価に必要な情報の収集及びデータベース構築に関すること。
 - (6) その他第2条の目的を達成するために必要な業務
- 3 東京事務所は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 教育、研究、社会連携等に係る先進的な情報の収集及び発信に関すること。
 - (2) 産官学連携の推進に係る連絡調整に関すること。
 - (3) 入学者の確保、学生の就職支援等本学の他の組織が行う事業の支援に関すること。
 - (4) 本学全般に係る広報に関すること。
 - (5) その他第2条の目的を達成するために必要な業務
- 4 女性研究者支援室は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 女性研究者の支援・育成に係る調査及び分析に関すること。
 - (2) 女性研究者の支援・育成に係る方策に関すること。

(3) その他女性研究者の支援・育成及び第2条の目的を達成するために必要な業務

5 プロジェクト推進室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育改革プログラム(いわゆる GP をいう。)の採択の推進に関すること。
- (2) グローバル COE プログラムの採択の推進に関すること。
- (3) その他第2条の目的を達成するために必要な業務

6 若手研究者育成推進室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 若手研究者の支援・育成に係る調査及び分析に関すること。
- (2) 若手研究者の支援・育成に係る方策に関すること。
- (3) その他第2条の目的を達成するために必要な業務

7 駅南キャンパス室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 駅南キャンパスにおける実施事業の企画及び管理運営に関すること。
- (2) その他第2条の目的を達成するために必要な業務
(企画戦略本部の組織)

第5条 企画戦略本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 評価センター長
- (4) 東京事務所長
- (5) 女性研究者支援室長
- (6) プロジェクト推進室長
- (7) 若手研究者育成推進室長
- (8) 駅南キャンパス室長
- (9) 評価センター、東京事務所及びプロジェクト推進室の専任教員
- (10) その他学長が指名する職員 若干人

2 企画戦略本部に、本部長及び副本部長を置き、本部長は学長をもって充て、副本部長は理事のうち、学長が指名する者をもって充てる。

3 本部長は、企画戦略本部に関する事務を統括する。

4 副本部長は、本部長を補佐する。

(評価センターの組織)

第6条 評価センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) 評価センター長(以下「センター長」という。)
- (2) 専任教員

2 センター長は、評価センターの業務を掌理する。

3 専任教員は、センター長の命を受け、評価センターの業務に従事する。

(東京事務所の組織)

第7条 東京事務所に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 東京事務所長(以下「所長」という。)
- (2) 専任教員
- (3) 兼務教員(本学の専任教員のうち、学長が指名する者をいう。)

2 所長は、東京事務所の業務を掌理する。

3 第1項第2号及び第3号に規定する職員は、所長の命を受け、東京事務所の業務に従事する。

(女性研究者支援室の組織)

第8条 女性研究者支援室に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 女性研究者支援室長(以下「支援室長」という。)
- (2) 兼務教員(本学の専任教員のうち、学長が指名する者をいう。)
- (3) その他学長が指名する職員

2 支援室長は、女性研究者支援室の業務を掌理する。

3 第1項第2号及び第3号に掲げる職員は、支援室長の命を受け、女性研究者支援室の業務に従事する。

(プロジェクト推進室の組織)

第9条 プロジェクト推進室に、次に掲げる職員を置く。

- (1) プロジェクト推進室長
- (2) 専任教員
- (3) 兼務教員(本学の専任教員のうち、学長が指名する者をいう。)
- (4) その他学長が指名する職員

2 プロジェクト推進室長は、プロジェクト推進室の業務を掌理する。

3 第1項第2号から第4号までに掲げる職員は、プロジェクト推進室長の命を受け、プロジェクト推進室の業務に従事する。

(若手研究者育成推進室の組織)

第10条 若手研究者育成推進室に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 若手研究者育成推進室長
- (2) 兼務教員(本学の専任教員のうち、学長が指名する者をいう。)
- (3) その他学長が指名する職員

2 若手研究者育成推進室長は、若手研究者育成推進室の業務を掌理する。

3 第1項第2号、第3号に掲げる職員は、若手研究者育成推進室長の命を受け、若手研究者育成推進室の業務に従事する。

(駅南キャンパス室の組織)

第11条 駅南キャンパス室に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 駅南キャンパス室長
- (2) その他学長が指名する職員

2 駅南キャンパス室長は、駅南キャンパス室の業務を掌理する。

3 第1項第2号に掲げる職員は、駅南キャンパス室長の命を受け、駅南キャンパス室の業務に従事する。

(専任教員の選考)

第12条 評価センター、東京事務所及びプロジェクト推進室の専任教員の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(協力教員)

第13条 評価センター及び東京事務所に、当該組織の業務を円滑に行うため、協力教員を置くことができる。

2 協力教員に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第 14 条 企画戦略本部の連絡調整に係る事務は、総務部において処理する。

- 2 評価センター, 東京事務所, 女性研究者支援室及び駅南キャンパス室の事務は、総務部において処理する。
- 3 プロジェクト推進室の事務は、研究支援部及び学務部において処理する。
- 4 若手研究者育成推進室の事務は、研究支援部において処理する。

(雑則)

第 15 条 この規程に定めるもののほか、企画戦略本部並びに評価センター、東京事務所、女性研究者支援室、プロジェクト推進室、若手研究者育成推進室及び駅南キャンパス室に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 14 日規程第 58 号)

この規程は、平成 19 年 12 月 14 日から施行する。

附 則(平成 20 年 2 月 15 日規程第 3 号)

この規程は、平成 20 年 2 月 15 日から施行する。

附 則(平成 20 年 6 月 13 日規程第 23 号)

この規程は、平成 20 年 6 月 13 日から施行する。

附 則(平成 21 年 4 月 15 日規程第 19 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 15 日から施行する。

附 則(平成 21 年 6 月 12 日規程第 25 号)

この規程は、平成 21 年 6 月 12 日から施行する。

平成 22 年度新潟大学プロジェクト推進経費募集要項

1. 趣旨

新潟大学プロジェクト推進経費は、新潟大学の研究面でのより一層の活性化を目的とし、新潟大学の今後の発展に資する学術研究を支援するために設立されたものであり、平成 12 年 3 月の財務委員会による「教育研究基盤校費等の学内予算配分方法についての検討結果報告書」を受けて事業実施が評議会で決定された。以降、改訂を重ね、平成 16 年度からは国立大学法人化に対応するプロジェクト推進経費制度として、学内公募により配分を行ってきた。

2. 種目

平成 22 年度の事業については次の種目の研究を対象とする。

(1) 助成研究 A

本学における世界水準の研究教育拠点を形成するための基盤構築に繋がる研究を対象とする。

(2) 助成研究 B

平成 22 年 4 月 1 日現在で 55 歳未満の者が研究代表者となり、1 名あるいは数名で行う研究で、独創的・先駆的な研究を対象とする。

(3) 奨励研究

平成 22 年 4 月 1 日現在で、男性研究者にあっては 45 歳未満の者が、女性研究者にあっては 50 歳未満の者が、1 名で行う研究で、かつ今後の発展が期待できる研究を対象とする。

(4) 発芽研究

1 名あるいは数名で行う研究で、意外性のある着想に基づく、芽生え期の研究を対象とする。

3. 研究費の申請額区分

(1) 助成研究 A

1 年間の事業に係る申請額は、20,000 千円以下（人文社会科学系にあっては、10,000 千円以下とする。）とし、3 年間の研究期間（3 年間の研究継続が認められたプロジェクトにあっては、事業の進捗状況により、研究経費を翌年度に繰越すことができる。）を原則とする。

ただし、予算等の関係から単年度事業として採択することがある。また、研究期間を 3 年とした場合も、毎年度の研究成果によっては事業を打ちきることがある。

(2) 助成研究 B

単年度事業とし、申請額は 5,000 千円以下とする。

(3) 奨励研究

単年度事業とし、申請額は 1,000 千円以下とする。

(4) 発芽研究

単年度事業とし、申請額は 2,000 千円以下とする。

*なお、研究費の配分比率については、助成研究 A の総額は推進経費全体の額の 50% 程度とし、助成研究 B は 13%、奨励研究は 30% 程度、発芽研究 7% は程度とする。

4. 募集期間

平成 22 年 7 月 26 日（月）までとする。

5. 提出先および提出部数

研究支援部研究助成課に、6部提出する。

6. 審査方法と採択の決定

外部評価機関を利用することで厳正かつ公正な審査を行う。なお、助成研究Aにあっては、プロジェクト推進専門委員会においてヒアリングを実施する場合がある。

各専門分野（人文・理工・生物）への研究費の配分は公平性・公正性に配慮し、科学研究費補助金方式を採用し、下記算定式により得られる各分野の配分額内で採択者及び採択額を決定する。

$$\text{配分算定式} \quad P \times (A + B) / 2$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{要素：} \\ P = \text{当該研究種目の配分予定額} \\ A = \text{当該研究種目の総応募額（C）に対する当該専門分野に係る応募額（D）の} \\ \quad \text{構成比〔D/C〕} \\ B = \text{当該研究種目の総応募課題数（E）に対する当該専門分野に係る応募課題数} \\ \quad \text{（F）の構成比〔F/E〕} \end{array} \right\}$$

ただし、研究種目によっては上記方式での配分で不都合が生じると判断出来る場合は、プロジェクト推進専門委員会において調整することとする。

この審査結果を基として、大学研究委員会において採択案を決定し、学長に報告する。学長は、その報告に基づき採択を決定し、速やかに申請者に通知するとともに、大学ホームページにおいて公表する。不採択となった申請者には、その理由を通知するものとする。なお、いかなる理由があっても再審査の要求には応じない。

7. 経費の配分

申請代表者の所属する部局あて配分（9月下旬予定）する。

8. 成果報告

(1) 経過報告

採択されたプロジェクトの代表者は、平成22年12月10日（金）までに経過報告をデータ版により提出すること。

(2) 研究成果報告書

採択されたプロジェクトの代表者は、研究期間終了後、平成23年4月28日（木）までに研究成果報告書を紙版及びデータ版により提出すること。

*（1）及び（2）ともに新潟大学ホームページへ掲載するものとする。

なお、助成研究採択者で3年間の研究期間を認めた者にあつては、研究終了後の翌年度に外部評価を実施する。

9. 申請にあたっての留意点

(1) 助成研究A、B、奨励研究、発芽研究に申請を希望する者は、研究代表者、研究分担者を問わず、1人が申請できる件数は1件のみとする。

(2) 助成研究A及びBにおける申請者の資格は、平成22年度科学研究費補助金に研究代表者として応募した者又は、平成22年度において科学研究費補助金の継続課題の交付内定を受けている者とし、研究代表者及び研究分担者は本学の教員（特任教員を含む。）に限るものとする。

また、複数年の研究期間が認められたプロジェクトのうち平成21年度で終了したプロジェクトのリーダーは、同研究経費への申請ができないものとする。

(3) 研究助成Aにおけるプロジェクトは、研究分担者を含めて5人以上15人以内の規模で組織するものとする。

なお、これまでに本経費で採択となった研究課題と同様な内容で申請があった場合には、その成果報告書等を検討資料に加えて審査を行うこととする。

(4) 研究助成B及び発芽研究におけるプロジェクトの構成は、1名あるいは研究分担者を含めて数名（おおむね7人まで）の規模で組織するものとする。

(5) 奨励研究における申請者の資格は、新潟大学における科学研究費補助金等の応募資格に関する取扱いについて（平成18年7月28日学長裁定）の3に規定する者。

(6) 経費の内訳については、設備備品費の割合は、総経費の70%を超えないものとする。

(7) 原則として、研究成果を論文として学術雑誌に発表することとし、論文の謝辞に「新潟大学プロジェクト推進経費（課題番号）」の助成によった旨、又は英文「Grant for Promotion of Niigata University Research Projects（課題番号）」を明記する。その場合は、別刷りを研究支援部研究助成課に提出するものとする。

平成 22 年度新潟大学若手教員論文投稿等支援プログラム募集要項

1. 趣旨

新潟大学に勤務する若手教員の研究成果の公開を奨励し、研究意欲向上を図るため、学術誌への論文投稿に必要な経費の支援（以下「投稿費支援」という。）を行うとともに、優れた論文を学術誌に発表した若手教員に対し、その研究活動の一層の発展を促すための研究費の支援（以下「研究費支援」という。）を行う。

2. 対象

- (1) 若手教員は、本学の専任及び特任の准教授、講師、助教のうち、平成 22 年 4 月 1 日現在で 45 才以下の者とする。
- (2) 投稿費支援は、レフェリーシステムが確立した学術誌に掲載または掲載が決定した論文の掲載料、論文別刷料、国際誌に投稿する場合は論文の校閲料（Native Check）等の必要経費を対象とする。
- (3) 研究費支援は、国内外の評価の高い学術誌に掲載された論文、又は受賞論文を対象とし、単著または共著の場合には応募者の寄与が大部分の場合とする。
- (4) 投稿費支援及び研究費支援とも、平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日の間に掲載された論文または掲載が決定した論文および受賞論文に関しては、この期間に受賞が決定した論文等を対象とする。

3. 支援額

予算等を勘案して、投稿費支援は投稿に係る費用の全部又はその一部を、研究費支援は 30 万円以上 50 万円以内を支給する。

4. 申請方法

支援を希望する者、又はグループの代表教員は、平成 22 年 8 月 2 日（月）までに、研究支援部研究助成課に新潟大学若手教員論文投稿等支援プログラム申請書（別紙様式）を各所属の事務を通じて提出する。

なお、投稿費支援にあつては、投稿に関する請求書の写しや学術誌の投稿規程等、必要経費の金額が分かるものも併せて提出する。

5. 選考方法

「新潟大学若手教員論文投稿等支援プログラム選考要項」により決定し、選考の結果は平成 22 年 10 月頃（予定）に申請者あて通知する。

6. その他

本プログラムの支援を受けた者は、当該論文の別刷 1 部を提出すること。

新潟大学若手教員研究支援経費取扱要項

平成16年4月1日

学長裁定

(趣旨)

第1 この要項は、新潟大学(以下「本学」という。)において一定の期間に成果を上げることが期待されている教員であって、このうち若手の教員(以下「若手教員」という。)に対し、柔軟な発想の下に取り組む研究活動を支援するために配分する研究費(以下「若手教員支援経費」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要項において「部局」とは、各学系、医歯学総合病院、脳研究所、全学教育機構、超域研究機構、保健管理センター、企画戦略本部、危機管理室、入学センター、大学教育開発研究センター、国際センター、災害復興科学センター、地域共同研究センター、社会連携研究センター、総合情報処理センター、キャリアセンター、アイソトープ総合センター及び機器分析センターをいう。

(対象)

第3 若手教員支援経費の配分の対象となる若手教員とは、国立大学法人新潟大学大学教育職員の任期に関する規程(平成16年規程第84号。以下「任期規程」という。)に基づき、本学に雇用される助教のうち次の各号のすべてに該当する者をいう。

(1) 任期規程別表に掲げる再任に関する事項において、再任不可とされた者又は1回の再任を限度として再任可とされた者

(2) 当該年度の4月1日現在において40歳未満の者

(若手教員支援経費)

第4 若手教員支援経費は、本学が別に定める月額を基に、原則として6箇月を1単位として当該支援期間中に配分するものとする。

(配分期間)

第5 若手教員支援経費を配分する期間は、若手教員1人について2年を超えないものとする。

(申請及び報告)

第6 若手教員が所属する部局にあつては、当該者が第3の条件に該当する場合には、速やかに別記様式により学長へ申請するものとする。

2 若手研究支援経費の配分を受けた若手教員に異動等があつた場合は、速やかにその旨を学長に報告しなければならない。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、若手教員研究支援経費の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は，平成16年4月1日から実施する。
- 2 第5の規定にかかわらず，平成15年度以前において文部科学省から若手教員研究支援経費の配分を受けた者に係る本経費を受ける期限は，通算で2年を超えないものとする。

附 則(平成17年3月30日)

この要項は，平成17年4月1日から実施する。

附 則(平成18年3月31日)

この要項は，平成18年4月1日から実施する。

附 則(平成19年3月30日)

この要項は，平成19年4月1日から実施する。

別記様式(第6関係)

若手教員研究支援経費申請書

年 月 日

新潟大学長 殿

部局長

新潟大学若手教員研究支援経費取扱要項第6の規定に基づき，下記のとおり申請します。

記

若手教員氏名等

- 1 氏名
- 2 所属部局・所属講座等名
- 3 年齢(当該年度4月1日現在)
- 4 採用年月日
- 5 国立大学法人新潟大学大学教育職員の任期に関する規程別表における教育研究組織の名称等及び担当学部・大学院研究科の講座等名称

新潟大学超域研究機構(第Ⅳ期)研究プロジェクト《公募要項》

- 1 募集の趣旨
超域研究機構(以下「機構」という。)は、新たな分野や分野横断的な領域での先端的で国際的な水準を持つ研究の発芽・発展を醸成する特長ある研究グループの集合体を形成することにより、大型研究プロジェクトの立ち上げや外部資金の獲得を目指し、本学の研究の活性化と教育への展開につなげることを目的としている。
機構では、こうした目的を達成できる新たなプロジェクトの募集を行い、優れた研究者を加えて本学の研究の更なる活性化を図るものとする。
- 2 採択プロジェクト数
若干数
- 3 研究期間
研究期間は3年(平成22年10月1日～平成25年9月30日)とし、研究実績の評価に基づき、さらに3年間延長することができる。ただし、6年を超えることはできない。
- 4 プロジェクトの構成
本学教員の他、ポストドクトラル・フェロー、大学院博士課程在籍者など及び、学外研究者を加えることができる。(以下「研究グループ」という。)
なお、研究グループの構成員数は数人から10人程度までとし、このうち、本学教員を3人以上含んでいること。
- 5 プロジェクトの審査
外部有識者を加えた「研究プロジェクト審査委員会」が審査を実施する。
- 6 評価
採択された研究プロジェクトは、研究期間の満了前に研究実績の評価を行うものとする。
- 7 研究体制
採択された研究プロジェクトに配置された専任教員は、研究に専念するため、原則として学士課程教育及び管理運営業務を免除するものとする。ただし、大学院は担当できるものとする。
- 8 研究グループに求められる義務
研究グループは、機構に所属する期間内に、以下の事項について氏名・所属等を表記する場合は、所属組織名に「超域研究機構」を併記、又は付記するものとする。
 - (1) 論文発表
 - (2) 学会発表・講演
 - (3) 報道発表
 - (4) 競争的資金への応募(公募要領等によって所属組織の定義が定まっている場合は、()書きで機構名を加えること。)
- 9 募集締切
平成22年7月31日(土)必着
- 10 提出書類・提出方法
「研究計画調書」を作成の上、メール添付により提出する。
- 11 提出先・問合せ先
研究助成課研究企画係(内線6602)書類送付先アドレス: kenkyo2@adm.niigata-u.ac.jp

新潟大学災害復興科学センター 外部評価 【評価要項】

〔評価の趣旨〕

災害復興科学センターは、これまでの積雪地域災害研究センターを改組し、平成18年度に文理融合の総合的な組織として設置された組織です。設置形態としては、新潟県との連携による連携融合事業であり、平成22年度までの5年間で認められています。この期間も残り1年余りとなり、平成23年度以降のセンターの構想に向けた検討を行っております。

そこで、今回、これまでの活動状況を第三者の目から検証し、今後のセンターが向かうべき方向を定める重要な機会を設けることといたしました。センターでは、これまでの活動状況をまとめた「自己点検評価報告書」を作成しました。

今回の外部評価の結果は、評価結果を踏まえて「外部評価報告書」に活用し、センターの将来構想構築のための極めて重要な資料とするものです。

〔評価の方法〕

- ・ 今回の外部評価は、センターが作成した「自己点検評価報告書」を踏まえて、外部委員が直接活動状況をヒアリングして意見交換を行う「実地審査」と、これらを踏まえた評価項目に対して書類で審査を行う「書面審査」の2種類によって行う。
- ・ 「実地審査」は、センター長はじめ各部門長からの説明を踏まえて、質疑応答・意見交換を行う。また、センターの施設等の現地視察も行い、ハード・ソフトの両面から審査を行うものとする。
- ・ 外部評価委員には、本評価要項に基づき、評価項目・評価の視点を理解いただき、自己点検評価報告書・実地審査を踏まえて、目標の達成状況や課題等について評価シートに必要なコメントを付して、後日提出願う。

〔評価項目〕

本外部評価における評価項目は、次のとおりとする。

(1) 総括評価

センターの設置から現在に至るまでの活動状況全体を通して総括評価する。

(2) センターの目標

設置当初から掲げるセンターの目標について、その達成状況を評価する。

(3) 部門の目標と成果

センターの設置部門(生活安全部門, 地域産業部門, 防災部門, 情報通信部門)が掲げる目標とそれを踏まえた成果について評価する。

(4) 災害時の調査活動

新潟県中越地震, 中越沖地震をはじめとする様々な災害に対するセンターの活動について評価する。

(5) 自治体との連携

災害時又は災害発生後の復興に向け, 新潟県をはじめ県内外の自治体と連携した取組状況について評価する。

(6) 教育活動

研究組織であるセンターが行った教育活動について評価を行う。

(7) 社会連携・社会貢献

学外に対して実施してきた, 普及・啓発活動(シンポジウム等・公開講座・防災キャラバン・その他)や外部委員会等への協力・国際貢献等について評価を行う。

(8) 管理運営体制

センターの運営会議や部門・分野構成など, センターを運営する組織・体制作りについて評価を行う。

(9) 財政

センターの予算配分状況や外部資金獲得等について評価を行う。

(10) 将来構想

活動状況を踏まえてセンターが描こうとする将来構想について評価を行う。

(11) その他

各項目に該当しない事項について, 気づいた点を指摘・助言いただく。